

令和6年6月28日
航空局航空事業課

2025年以降の羽田空港の国内線発着枠配分について ～「羽田発着枠配分基準検討小委員会」報告書の公表～

2025年以降の羽田空港の国内線発着枠配分のあり方について検討を進め、この度、報告書を取りまとめました。

羽田空港(国内線)の混雑空港の使用許可期限が2025年1月に到来することから、交通政策審議会航空分科会の下に設置された「羽田発着枠配分基準検討小委員会」は、2025年以降の羽田空港の国内線発着枠配分のあり方について、今年3月より4回にわたり検討を進めてまいりましたが、この度、同小委員会としての報告書を取りまとめましたのでお知らせいたします。

国土交通省においては、本報告書を踏まえ、2025年夏ダイヤ(3月30日～)以降の羽田空港の国内線発着枠については、現行の配分を継続することといたします。

【報告書のポイント】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえれば、直近の5年間について、各航空会社による発着枠の使用状況や取組を公平・公正に評価することは困難であることから、今回の回収・再配分は実施せず、現行の発着枠配分を継続。
- 次回の回収・再配分による発着枠配分の見直しは、コロナ禍からの回復に向けた取組も評価に含める観点から、2023～27年度の5年間を新たな評価期間として実施。

【添付資料】

- ・ 羽田発着枠配分基準検討小委員会 報告書(概要)
- ・ 羽田発着枠配分基準検討小委員会 報告書

(参考)羽田発着枠配分基準検討小委員会(2024年)過去の開催状況等については、国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_haneda2024.html

＜お問い合わせ先＞

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 運崎、三浦、金子

電話 03-5253-8111(内線 48512、48516)、03-5253-8706(直通)